

2019年度第1回 知床世界自然遺産地域科学委員会
適正利用・エコツーリズム検討会議
【議事要点版】

日時：令和元年9月30日(月) 14:00～16:30

場所：斜里町産業会館 2階会議室

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

- 知床羅臼フットパスクラブからの申し出により、2018年の第1回検討会議で提案された「知床観音岩 COAST WAY フットパスコース」の取り下げを承認。

2. 実施部会からの報告

(1) 赤岩地区昆布ツアー部会

- 赤岩地区昆布ツアーは残る2年も継続することを実施者が明言した。
- 2018年度第1回検討会議で指摘されたツアー名称の不適格性について、2020年度実施分から「知床岬の歴史は羅臼昆布にあり～知床岬399番地上陸ツアー～」とすることで実施者も合意。

3. 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

- 2019年度も昨年同様の内容で継続予定。ゲート管理により一般車両の進入は今後も防止可能。

(2) 知床五湖地区における取組

- 立入認定者数及びヒグマ遭遇回数(ヒグマ活動期)が過去最高を記録。
- 2020年度より、自由利用期(10月21日～閉演)を植生保護期に変更する。

(3) カムイワッカ地区における取組

- 昨年同様の内容で実施された。カムイワッカ地区においては、道道知床公園線カムイワッカ以奥について、通行可能な状態に向けて整備を検討している。

(4) ウトロ海域における取組

- 昨年同様の内容でイベント等を実施。利用と保護の観点から、観光船や住民と海鳥の軋轢を軽減できるよう、引き続き積極的に関わりたい。
- 「海のハンドブック」は改訂を検討。

その他

- 2018年第1回会議より議論されているヒグマと観光の課題に係る検討について、次回会議より知床ヒグマ対策連絡会議での進捗報告をする。

4. その他

(1) 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について

- エコツーリズムに関する管理の努力や懸念事項をデータとして収集し、遺産地域の管理にフィードバックするため、会議参加者(行政・民間事業者等)への聞き取り調査を行う。今後協力をお願いする。

(2) 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会について

- 過去2年間のあり方懇談会での協議結果を踏まえ、2019年度は関係行政機関による検討を行い、2019年度中に検討の状況を本会議に報告する。

(3) 知床国立公園 公園区域及び公園計画の変更について

- 9月27日付けで官報告示された。①キキリベツ川及びショウジ川の下流一帯を拡張 ②ホロベツ・岩尾別線の歩道計画の追加 ③カムイワッカ園地事業計画の変更

(4) 野生動物観光促進事業について

- インバウンド対応の促進事業として今年度より創設された補助金。知床では2件交付決定。事業実施内容については可能な範囲で本会議に報告する。また事業実施者が外部の場合には、この検討会議への参加を促進する。

(5) 第43回世界遺産委員会決議について

- トドに関する IUCN の記載は誤解していると疑わしき部分がある。来遊数の算出や回答案の作成に向けて準備を進めていると報告した。

(6) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議設置要綱の一部改訂について

- 高橋委員がワーキンググループ委員に加わったことに伴う変更を承認した。

その他

- 資料の年表記については、科学委員会の方針と同様に原則として西暦で統一し、和暦（元号）は補足的に付記する。

2019（令和元）年度 第1回 知床世界自然遺産地域科学委員会

適正利用・エコツーリズム検討会議

議事録

日 時：2019（令和元）年9月30日（月）14：00～17：30

場 所：斜里町産業会館 2階大ホール

<議事>

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
2. 実施部会からの報告
 - (1) 赤岩地区昆布ツアー部会
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 知床五湖地区における取組
 - (3) カムイワッカ地区における取組
 - (4) ウトロ海域における取組
4. その他
 - (1) 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について
 - (2) 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会について
 - (3) 知床国立公園 公園区域及び公園計画の変更について
 - (4) 野生動物観光促進事業について
 - (5) 第43回世界遺産委員会決議について
 - (6) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議設置要綱の一部改訂について

出席者名簿

機 関 名	職 名	氏 名	機 関 名	職 名	氏 名
【委員】 5名			【関係行政機関】 6名		
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 知識マネジメント領域	教授	敷田 麻実	斜里町 総務部 環境課	課長	南出 康弘
北海道大学大学院 農学研究院 生物資源生産学部門	准教授	愛甲 哲也 <欠席>	斜里町 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
弘前大学農学生命科学部附属 白神自然環境研究センター	教授	石川 幸男 <欠席>	斜里町 産業部 商工観光課	課長	河井 謙
富山大学 人間発達科学部 人間環境システム学科	教授	高橋 満彦	斜里町 産業部 商工観光課 観光係	係長	三嶋 慎太郎
北海道大学大学院 農学研究院	准教授	庄子 康	羅臼町 産業創生課	産業創成係長	藤本 茂典
公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団	業務執行理事	中川 元	羅臼町 産業創生課	主事	吉田 遼人
北海道立総合研究機構 環境・地質研究本部 環境科学研究センター	自然環境部長	間野 勉			
			【事務局】 17名		
【地域関係団体】 15名			環境省 釧路自然環境事務所	所長	田邊 仁
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会	事務局長	喜來 規幸	環境省 釧路自然環境事務所	次長	徳田 裕之
一般社団法人 知床羅臼町観光協会	事務局長	若林 育代	環境省 釧路自然環境事務所	国立公園課長	松尾 浩司
公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介	環境省 釧路自然環境事務所	係員	平田 つかさ
公益財団法人 知床財団	事務局長	山中 正実	環境省 ウトロ自然保護官事務所	首席自然保護官	渡邊 雄児
公益財団法人 知床財団 保護管理部	部長	石名坂 豪	環境省 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
公益財団法人 知床財団 羅臼地区事業部	部長	田澤 道広	環境省 羅臼自然保護官事務所	自然保護官	高橋 すみれ
ウトロ地域協議会	会長	桑島 繁行	林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課	自然遺産保全 調整官	伊藤 俊之
知床ガイド協議会	幹事	岩山 直	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	稲川 著
斜里山岳会	事務局	高木 ゆかり	林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
羅臼山岳会	会長	佐々木 泰幹	林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導 官	林 裕之
羅臼遊漁釣り部会		<欠席>	北海道 環境生活部 環境局 生物多様性保全課	主査(知床遺産)	澤井 尚美
知床自然保護協会	理事	綾野 雄次	北海道 経済部 観光局 受入体制整備グループ	主任	西尾 信吾
知床小型観光船協議会	事務局	神尾 昇勝	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹(知床遺産)	大道 具一
知床羅臼観光船協議会	会長	長谷川 正人	北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課	自然環境係長	永井 秀和
知床ウトロ海域環境保全協議会	事務局長	福田 佳弘	北海道根室振興局 保健環境部	環境生活課長	石崎 宏治
(一財)自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰	北海道根室振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係	技師	小椋 智世
羅臼フットバスクラブ		<欠席>			
			【オブザーバー】 1名		
			国土交通省 北海道運輸局 釧路運輸支局	首席運輸企画専門 官(総務企画担当)	西崎 涉

- ※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。
- ※2. 文中、WG はワーキンググループの、ML はメーリングリストの、それぞれ略称として使用した。また、知床世界自然遺産地域科学委員会は科学委と略して記した。

◆開 会

開会挨拶・資料確認 等

平田（環境省）：これより令和元年度第1回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を開催させていただく。本日は開催町の斜里町より馬場町長にお越しいただいており、開催に先立ち一言ご挨拶いただく。

馬場町長：本日、一部の方々は午前中から WG の会議をしておいでで、午後は令和最初の知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を開催ということで、皆様の日ごろから知床の適正利用推進に感謝申し上げます。今回は斜里町開催ということで、町長として一言ご挨拶申し上げます。

さて、地方創生が言われて既に5年目である。自身は町長2期目に入ったところであるが、この間、基本的には「今あるものを活かす」という方針で施策を展開している。

「今あるもの」として、自然環境が最大の宝であり、活用すべきものであるとの認識で取り組んできた。その一つが観光のブランディングであり、知床の多面的な魅力の向上と発信に努めてきた。それらが評価され、新たな動きが生まれた。その一つが知床自然センターへのゴールドウイン社の出店、NTTによる知床自然センターにおける光回線への接続である。単純な採算で考えればなかなか厳しいものがあると思うが、世界自然遺産知床につながる、知床で活動する・販売するというのが魅力となったのではないかと考える。これまでの斜里町の取り組みに対する評価、知床の価値に対する共感によって実現したものと捉えている。そういった中、知床自然センターは数年前からリニューアルを進めてきた。内装のリニューアルに続き、今年からは外構工事、大型映像の更新に着手しており、来年の春には新しい映像で新しい知床を皆さんにお届けできる予定である。また、ホロベツ園地の再生計画も策定中であり、しれとこ100平方メートル運動のさらなる強化のためには100平方メートル運動ハウスをより強化する必要があると考えている。他に、フレペの滝展望台の改修や灯台の活用も、今後の重要な取り組みの一つと位置付けて、各方面との交渉を進めている。一方で、地域ブランド力を高め、活かす組織として、この4月に一般社団法人しれとこしやりが誕生した。地方創生が叫ばれ始めた当初からDMO（Destination Management Organization）の必要性は言

われていたが、形だけを作ったところで、地域が観光というものを意識しなければうまくいかないと考えていた。そんな中、ブランディングの一つとして「知床トコさん」というキャラクターが生まれ、トコさんを通じて、観光と漁業、観光と農業が、それぞれに自分たちの持っているものを自慢し、自分たちの生産活動や生産物を高い評価とともに消費者に届けたいという意識が、それぞれの産業分野で生まれてきた。DMO、地域商社機能を有する準備組織が立ち上がったということである。これらの活動も含め、知床の美しい自然、楽しい自然をより多くの方に享受していただきたいと考えている。ここにご参集の皆様のお力添えをお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。

平田（環境省）：この度、WG 委員に交代があった。新たに午前の WG からご参画いただいている高橋委員から一言ご挨拶をお願いします。

高橋委員：町長を始めとする多くの方には、初めてお目にかかる。富山大学の高橋満彦である。野生動物をはじめとする自然資源の管理を中心とした環境法を専門としている。学生のころから知床には頻繁に来ているが、今後ともよろしくお願ひしたい。

平田（環境省）：続いて、環境省釧路自然環境事務所長が交代となったことに伴い、新しい所長の田邊から自己紹介申し上げる。

田邊（環境省）：7月1日付人事異動で着任した、釧路自然環境事務所長の田邊である。本日のこの場は、知床において非常に重要な課題である適正利用とエコツーリズムの推進について、地域の皆様からご意見を伺う貴重な場と認識している。自身は今回が初めての参加であるが、何とぞよろしくお願ひ申し上げる。

平田（環境省）：本日は愛甲委員、石川委員がご欠席、その他の委員ならびに関係機関については、配布している出席者名簿をご参照されたい。配布資料は資料一覧のとおり（順次読み上げ）。不足があれば事務局までお声がけ願う。本日の会議は公開で行われ、会議の資料及び議事録は後日ホームページで公開される。以降の進行は座長にお願ひする。

敷田座長：では、第1回知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議を開催する。まず、会議の参加者数が非常に多いので、発言は自由にさせていただいて構わないが、円滑な進行にご協力を願う。この会議は知床エコツーリズム戦略に基づき進められている。当該戦略については、参考資料2をご参照いただきたいが、p.3に記された3つの原則に基づき、エコツーリズムを含むすべての観光利用を対象としている。3つの原則とは「遺産地域の自然環境の保全とその価値の向上」、「世界の観光客への知床らし

い良質な自然体験の提供」、「持続可能な地域社会と経済の構築」である。これらはまさに、馬場町長が先ほど述べられた各種施策と密接に関連している。昨今は海外からのインバウンドの利用者が増加の一途をたどっているが、2010年から検討を開始して作られた知床エコツーリズム戦略は、インバウンドが増加する現在を予測していたような内容となっている。しかし、観光による利用は日々進化しており、新たな観光利用も生まれている。望ましい姿への移行を皆さんで議論してほしい。

毎回の確認事項だが、この会議において発言は自由にできる。ただし、WGの専門家は専門性に基づいて発言していただきたい。その他の参加者は、それぞれが所属する組織を代表して発言する場合と、個人として発言する場合とがあろうが、それぞれその旨を明確にするようお願いする。個人的意見を制約することはしないし、この場で責任を問われることはないが、その場合は個人の意見であることを明確にしていいただきたいということだ。むしろ多様な意見が出るのが、この会議を充実したものにするのに資すると思っている。以上が発言に関するルールである。

他に、後日議事録が作成される。前回、平成30年度第2回の会議議事録は参考資料3として添付されている。前回までの経過や前回の発言を確認したいときに参照されたい。状況が変われば前回と意見が変わることもあり得るので、議事録に記された以前の発言にとらわれる必要はない。前回より前の議事録を確認したい場合は、私の手元のパソコンにデータが入っているので、探すことは可能だが、基本的に各位の記憶をもとに進めていきたい。

高橋委員が新たなWG委員として今回から参加する。前任の小林委員は自然環境の利用が専門だったが、高橋委員は法律が専門である。狭義の法律ではなく、制度も含めた専門性をお持ちなので、積極的な意見をお願いする。

では、これも恒例だが、初めに「知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況」をご説明いただき、全員で共有したうえで次の議事へ進むという形をとりたい。説明をお願いする。

1. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

・資料 1-1 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ……北海道・大道が説明

敷田座長：提案の進捗状況に関する報告をいただいた。ご質問等を承る。なければ、次の議事へ進む。知床羅臼フットパスクラブは欠席とのことで、事務局から代理で説明を願う。

- ・資料 1-2-1 知床羅臼フットパスクラブ 会則
- ・資料 1-2-2 知床観音岩 COAST WAY フットパスコース
- ・資料 1-2-3 知床観音岩 COASTWAY フットパスコース部会第1回議事概要
- ・資料 1-2-4 知床観音岩 COASTWAY フットパスコース部会第2回議事概要

……環境省・高橋が説明

敷田座長：知床羅臼フットパスクラブがフットパスのコース設定の提案を取り下げるとい
うことなので、取り下げの経緯について事務局から補足説明をお願いしたい。

高橋（環境省）：当初は、提案者で代表でもある高島氏が出席できないため、事務局から代
理で報告することとしていたが、会議の直前になって取り下げをしたいと申し出があ
った。当初提案した内容は資料 1-2-1 にお示ししており、概要としては、相泊から観音
岩までフットパスコースを設定したいというものだった。設定したコースを周知し、幅
広い方に楽しんでいただくという内容だ。昨年度の 10 月と今年の 9 月に部会を開催し
ている。それぞれの議事概要を資料 1-2-3 と資料 1-2-4 にお示ししている。老若男女を
問わず、色々な人に利用してほしいという提案だったが、「知床半島先端部地区利用の
心得」に準拠するなら、十分な体力と（難所などへの）対応能力を有することが原則な
ので、前提が（「利用の心得」に）合わないという問題かと思う。高島氏も代替案が思
い浮かばないということであり、今回は取り下げるとのことだ。また次回良い案があれ
ば提案したいとのことだった。

敷田座長：資料に検討の経過が示されている。検討を昨年 10 月と今年の 9 月に行ってい
るので、これに参加した方からもう少し補足を願う。提案から取り下げまでの時間が短い
ので釈然としない方もいると思う。羅臼町あるいは知床財団から補足は可能か。

田澤（知床財団）：補足ではないが、部会には 2 回とも出席していた。その段階では高島氏
は承認に向けて意欲的だったが、なぜその後いくらも日を置かずに取り下げとしたの
か疑問だ。直前の方向転換という印象が拭えない。

敷田座長：取り下げの連絡を受けた環境省の高橋氏はその理由が分かるか。当初から思い付
きの提案だった、ということではないと思うが。

高橋（環境省）：直前に取り下げの申し出をいただいた際には、だいぶトーンが変わった印
象だった。高島代表からは、事前に羅臼町や森林管理局にも相談があり、コースの設定
は難しいかもしれないが、クラブとしてイベントを実施することは可能ではないか、な

ど幅広い意見が示された。副代表と相談した上で、それでも前向きに進められそうにないということで、取り下げを判断したようだ。原因は、「利用の心得」と高島代表が想定している利用者層が合わない、ということが一番かと推察する。

敷田座長：本件については、提案者からの取り下げを受け入れようと思うが、よいか。異議なしということで、取り下げを承認する。提案は自由にできるので、状況が変われば再度提案が可能である。今後、今回の取り下げが再度の提案において不利になることはない。これで知床羅臼フットパスクラブからの提案に関する議案を終える。

2. 実施部会からの報告

(1) 赤岩地区昆布ツアー一部会

・資料 2 令和元年度知床岬 399 番地上陸ツアー実施報告 ……知床羅臼町観光協会・若林が説明

敷田座長：ツアーの名称変更は、今年度から変更したのか。それとも来年度に変更するのか。

若林（知床羅臼町観光協会）：来年度に向けた PR から名前を変更する。

敷田座長：名前の変更をして実施を継続するということだ。質問・ご意見等あれば承る。

山中（知床財団）：来年からツアー名称のメインとサブを入れ替えるという話だが、自身が前回会議に用事があったので出られなかったもので、参考資料 3 の議事録を確認したところ、p.43 にかなり喧々諤々の議論が記されている。議事録によれば、「昨夏、つまり 2018 年のツアーは（済んでしまったことなので）仕方がないが、来年度、つまり 2019 年のツアーについては名前を変えて実施を」という結論だったと読み取れる。今年、名前を変えることなく、上陸を前面に打ち出して実施したというのは、おかしいのではないか。

敷田座長：どういう経緯でこのようになったか、説明を願う。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：前回の会議は 2018 年度の末、2 月の会議だった。自身もこの時は遅れて参加したので明確に覚えていないが、この時点では、もう 2019 年の実施分は「上陸」を前面に出した名称でプロモーションが概ね終わってしまっている（ので 2020 年度実施分から名称を変える）、という話だったと思うが、座長の方で正確にはどうだったかをご記憶か。

敷田座長：今年の2月の段階では、既にPRが始まって販売先に変更前の名称で伝わっていたので、変更はできなかった。その次のツアー販売時から変更するという事だったという説明だが、山中氏、いかがか。

山中（知床財団）：では、議事録が間違っているということになる。今の説明をそのまま聞けば、今年2月、すなわち2019年（2018年度）2月の時点で「来年度」と記されているのは、2019年度ではなく2020年度ということになる。観光協会の説明自体に問題はないが、この議事録をそのまま読むと、観光協会の説明のように読み取れない。

敷田座長：今一度、参考資料3のp.43を確認する。該当部分は、私の発言部分であると思うが、正確にはどこか。

間野委員：p.43の座長発言の中ほどに書かれた「今年度限りで上陸をメインタイトルとするということは避けてほしい」という部分だろう。

敷田座長：「今年度限りで」とあるのは「今年度実施している限りで」ということで、「次のプロモーションから」と読み取れる。矛盾はないと思うが。

山中（知床財団）：議事録の記載が正確さを欠く。先ほどの説明で各位が理解していたということならば、来年度から必ず変えてもらいたい。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：総人数を見ていただきたい。たった5人か10人のツアー実績だ。正直に言うが、「上陸ツアー」と謳ってもこの程度しか集客できない。これを取り払ったら誰も来ない。実際、様々な制約があつて、採算が合わないならやめてしまえと言われる中、なんとか頑張っている。ただ、今の議論については、言葉の行き違いはあったにせよ、次年度以降は名前の前後を入れ替えて継続するという事でどうか。山中氏にはそれで納得していただければ、羅臼としてはありがたいがどうか。

山中（知床財団）：今年度はもう終わっているということで、ツアー名称の前後を入れ替えていただければ、来年度の実施は問題ない。

敷田座長：もう一度整理する。2018年度の2月の段階でこの議論をしていた時には、2019年度分のツアーのキャンペーンが始まっていて、名称変更は不可だった。新たに今年2019年度から始める（2020年度のツアーに向けた）キャンペーンでは名称を変更して実施する。それと並行して、前回議事録の修正をお願いします。「今年度限り」を、「今年

度実施しているキャンペーン限り」と改めたい。山中氏、いかがか。

山中（知床財団）：それでよい。

敷田座長：また、実際に来年度、2020年度の実施分についてはキャンペーン時から名称を変更して臨むということで理解しているが、知床羅臼町観光協会はそれでよろしいか。

若林（知床羅臼町観光協会）：よい。

敷田座長：変更内容、メインとサブを入れ替えた変更後の名称を、今一度お願いしたい。

若林（知床羅臼町観光協会）：新名称は「知床岬の歴史は羅臼昆布にあり」がメインタイトルで、その下に「知床岬 399 番地上陸ツアー」が来る。

敷田座長：各位ご確認いただき、これで合意形成とさせていただく。改めて、赤岩地区昆布ツアー一部会からの報告に対するご意見・ご質問を承る。

間野委員：上陸については多くの議論がなされたが、昆布番屋のコンブ漁を体験してもらうことについては、自身としては企画の段階から評価していたところである。翻って、今年度の報告を見ると、実施が3回、参加者は20名だとのことだ。実績としては寂しいと思うが、その要因は何だとお考えか。また、今後の展開についてはどのようにお考えか、二点お聞かせ願いたい。

敷田座長：確かにご指摘の通り昨年度に比べて縮小している。名称が関係したわけではないと思うが、いかがか。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：売り込みがきちんとできなかった。上陸がどうだこうだという制約があり、観光協会としても売り込みの規模を大きくできなかった。実施する側としても、諸事情あって何回も実施できなかった。上陸や名称の件で、会議で揉めたけれども、上陸するのは事実であって、上陸できるのはこのツアーしかない中、何かアドバンテージがなければ人を呼べない。様々な制約を受けながら、間違っても100人規模になどならない中、何年もやってきて今日に至っている。個人的には、実施者は大変可哀想だと感じている。リンクルさんには惨めな思いをさせた。観光協会も応援しきれておらず、力不足を痛感している。船外機付きの小さな船で頑張ってくれている漁師の皆にも、きちんと活動してもらえなかったのも申し訳なく思っている。これに替わるようなものを羅臼町では考えていて、将来的にはそこに移行していければとも思っ

いる。まとめると、参加者数の低迷の要因は、上陸に関する議論で制約があって、私自身は何とも思っていないが、協力してくれる人たちにすれば、売り込みづらい、思い切っ
て売ることができなかったということだ。制約を受け続けた何年間だったかと思う。

敷田座長：販売に関して、上陸で制約を感じたという話だったが、今実施している内容は提案のとおり認められたもので、実際に制約はかかっているはずだ。従って、基本的には提案者が十分にプロモーションできなかった結果だったと考えられる。ツアーの継続については、実施者が努力を続けられるか否かも含めて、熟考していただきたい。また、長谷川氏のコメントにあった「儲からないツアーは実施すべきでない」という私の発言の真意は、儲からないと環境に負荷をかけてでも実施をしようとするケースが少なからずあるので、一定の利益を上げられるような安定した運営をしていただきたい、という意味である。さらに、上陸を目的としたツアーを実施したいということであれば、新たにその内容でご提案いただくことになる。提案があれば、新たな枠組みで議論が可能になる。観光協会から今後のツアーの展開についてはどのようにお考えか。実施期間はあと2年あるので、継続するならそれも可能だが。

若林（知床羅臼町観光協会）：続く2年も、PR活動と集客に向けた努力を続けたいと思っている。

敷田座長：今年はたまたま参加者数が少なかった可能性もある。来年度以降も継続していただき、5年経過時点でこのツアーを定着させるのか否か、どういう意味があったのか、結果を総合的に評価することになる。このツアーは知床岬先端部へのアクセスということがテーマになっており、新しい資源開発のやり方という観点からも注目すべきツアーである。こうした点も含めて（総合評価の際には）取りまとめていただきたい。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：岬先端部まで歩いて行く人たちについて、往路を歩いたら復路は船で帰ってきてもよいようにできないかと、以前から思っている。これを実現しようと思ったら、部会を作って提案するしかないのか。来年・再来年にどうしたいという話ではなく、将来的には岬まで歩いて、帰りは船で帰ってもよい、これが実現すれば、知床五湖のような何万単位は無理でも、50～100人単位で利用者を増やせると思う。ただし、ヒグマが多くいるので、避難小屋も確保するなどすれば、将来的には知床の大きな目玉になる。自己責任は大前提だが、できるだけ海の穏やかな時期、温暖な季節に限定して、歩いて岬まで行く、戻りは船の使用が可能、そういうことを将来的にやりたいと思っている。この点は山中氏と意見が合致している。座長に伺うが、これも必ず部会を作らなきゃダメ、提案しないとダメという理解でよいか？

敷田座長：貴重なご意見に御礼申し上げます。提案は可能である。部会を作ることは手段であって目的ではない。岬を目指す際に、片道は船を利用するというケースが多いことは私も聞いている。そういう提案をしていただければ、「利用の心得」との再調整も含め、先端部の利用について再度検討をすることができる。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：山中氏の退職前までに、知床財団で提案するのが一番よいと思う。

山中（知床財団）：先ほど長谷川氏と少し話したことで、後ほど報告もあると思うのだが、昨年から一昨年にかけて、知床半島全体の利用のあり方の再検討を目的として、地元の関係者が一堂に介して協議してきた。先端部地区の利用適正化基本計画というのがあったが、いつの間にか立ち消えてしまい、利用と保護の基本となる骨格がなくなってしまった感があった。再検討のために地元の関係者が2年間議論を重ねて、大枠ではあるが、斜里町・羅臼町をはじめとする関係者間で合意に至った半島全体の利用のあり方がまとまった。半島全体の中で、先端部については、トレッカーがもっと楽しくかつ安全に、知床ならではの冒険ができるような仕組みを作りたい。その仕組みの中では、瀬渡しの人たちの役割もきちんとした位置づけして利益も上げられるようにし、往復とも歩きは大変な苦行であるから、帰りぐらいは船でよいとこととする。ハプニングで歩行困難となった場合のエスケープルートとして船が使えるようであれば良いし、業務で巡視に行くような際にも定期的に船が通っていればアクセスが容易になるというように、トータルで考えた。これにより1,000人あるいは2,000人レベルの利用を生み出すことができ、知床でしか味わえない冒険的な体験が可能になるとともに、知床ならではの原生的な自然を損なうこともない、そういった構想である。長谷川氏はそのことを言っていると思う。今年、2年をかけたこの地域の検討結果に対して、行政が対応を考えるとということなので期待しているところである。

敷田座長：こうした合意ができたということであれば、非常に喜ばしい。それを実現に向けて進めていけるのが、この提案制度だと思う。もちろん行政が対応するというのもよいが、皆様からの発意に基づいて対応するということなので、先端部の利用については、一度は検討を終えていることから、このように変えていくということについては再度提案をしてもらう。具体的には、片道の瀬渡しを認めるような提案と、それを全体の管理の仕組みとして落とし込む提案と、2つの提案になろう。どなたかこの場で提案しないか。羅臼町はどうか。もうひとつは、先端部の利用を合意する、という提案。前者、瀬渡しについては、先端部への上陸を認めるという提案ではなく、先端部へのアクセス・コントロールということでの提案になろう。

吉田（羅臼町）：今、環境省の方で検討を進めている段階なので、今すぐということではなく、後々ということであれば検討の余地がないわけではない。

敷田座長：後々と言っているとすぐに3年ぐらい経ってしまうので、今年の第2回の検討会議で提案をしていただきたいというのが私からのお願いである。そうしないと2シーズンの遅れを見る。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：羅臼町、頑張れ。

敷田座長：羅臼町にお願いしている理由として、町は条例というコントロールの手段を持っており、瀬渡しのコントロールについては町の条例でも対応は十分可能だろうと思っているからである。

村田（知床財団）：私自身は、巡視などで先端部を歩くことと瀬渡しとは別と考える。岬の利用の安全管理体制ができていないことには町の条例としては成立しえないと思っている。海の上、船上限定ならば（船頭などが）責任を持てるとして、陸を歩く部分について町は責任が持てない。自己責任ということが、今のわが国において社会的にどこまで成立しているか、正しく理解されているのか疑問である。そういったことを、法律がご専門だという高橋委員などに伺わないことには、財団や行政機関がどういう立場で判断していくのか迷うところがあるだろう。また、体験しやすくなる、より多くの魅力的な体験ができることは、ある意味では体験のレベルを下げることにもなりかねない。知床の魅力、知床の価値を下げることになりはしないかという危惧が、私にはある。まさに全体的な議論をしていただきたい。

敷田座長：自己責任との関連でご発言をいただいた。これは、スキルが十分でない人にまで対象を広げることに対する懸念という理解でよろしいか。

村田（知床財団）：五湖では、安全管理の方策としてレクチャー受講、ガイドの同行などで担保している。船の上で船上限定の安全管理はできるかと思うが、片道利用となったとき、陸のコース上の安全の管理はできないだろう。今は、ルサフィールドハウスでのレクチャー程度しかされていない。それも希望者だけである。そういったことも含め、全体的な議論をお願いしたいということだ。

敷田座長：レクチャー制度も含め、利用者に対してリスクも含めた学習機会が確保されないと、アクセスの問題だけで提案しても（実現は）難しいのではないかというご意見と理解した。現状では、先端部へのアクセスは（歩く以外には）瀬渡しという限られた手段

だけなので、コントロールは可能だと考える。単に、瀬渡しの片道利用による上陸の許可という話ではなく、上陸した後の岬での行動とリスクマネジメントとしてのレクチャーとを連動させた提案にしていれば、対応可能かと思うがどうか。例えば、先に船を利用して後で歩く利用者には、瀬渡し船の方たちにレクチャーをしていただくことを義務付ける、先に歩く利用者には、羅臼町の入口にある羅臼ビジターセンターでレクチャーを受けることを条例の中で考えるといったことは、不可能ではない。その場合は、羅臼町が提案当事者になると思うが。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：昔は知床岬を歩く人は300～400人くらいいたと記憶する。今でも、減ったとはいえ年間100人ほどの人が自己責任のもと岬を目指しているのではないかと。一方で、何年も前から山中氏とも話しているのだが、ヒグマが大きく様変わりして、我々が子供のころとは全く違う行動をするようになった。船外機付きの観光船でお客を連れて行けば、ほぼ100%の確率でヒグマが見られる、そんなところをトレッカーが歩いていくということだ。先日テレビで見たのだが、雲仙普賢岳だったか、国の税金か自治体の税金か知らないが、立派な避難小屋が建てられている。噴火があつてその後で作ったのだろうと思うが、羅臼では遠からず、ヒグマにテントが割かれたり、怪我人が出たりということが必ず起きる。ヒグマに対する策をきちんと整える前に、「さあ皆さん、（岬に）行けば船で帰れます」ではだめだ。座長が言われたように、何をするにも時間がかかる。ヒグマ対策を徹底的にやり、100%安全というのはどこであつてもないにしろ、自治体なり国なりの税金を投入して進めるべきだ。環境省は会議の場で旗を振っているばかりではなく、夏の間はレンジャーの一人ぐらいは（岬の）灯台の下にでも常駐させるなどしてほしいものだ。かつては「環境省は人がいない」と言っていたが、世界遺産なのだから、増員ぐらいしてほしい。敷田座長からでも中川委員からでも、予算を割いて安全管理に取り組むよう、環境大臣にでも本気で働きかけてほしい。皆、もっと汗をかくべきだ。

敷田座長：全体構想の部分で1本、瀬渡しとトレッカーへの講習受講などをセットにした管理体制の構築で1本、この2本の提案をしていただくのが最もスムーズだと思うが、羅臼町だけでは実行は不可能で、関係する各位のご協力が不可欠だ。委員も含め、ご意見等はないか。

山中（知床財団）：こうした仕組み作りに関しては、「やりたい人が提案しなさい」というものではないと考える。これは国立公園で世界遺産でもある知床の、バックカントリー利用に関する根幹の部分である。それを「やりたいなら提案しなさい」ではないだろう。長谷川氏が言われたように、ヒグマの脅威、波にさらわれる危険性などが現にそこにある。波ではこの数年で2件発生し、2名が亡くなっている。それでも、危険だからこの

地域は閉鎖してしまえ、利用を禁止してしまえという方向にならないのは、将来を担う若者に、リスクはあるが真に知床らしい岬まで歩く体験をしてもらいたい、到達した際の喜び、達成感を味わってもらいたいと思うからだ。それは、条例を作って町がやればよいという話ではない。トータルで考えたときに、様々な課題をほぼすべてクリアできるであろう利用調整地区制度というものがあるのに、なぜ使わないのかということだ。この会議の前身である利用適正化検討会議で長年にわたって議論し、当時の環境省釧路自然環境事務所長が「先端部地区は全域をそのような制度でカバーする」「新たな利用を国民に提供する」と高らかに宣言した。にもかかわらず、いつの間にか雲散霧消し、検討がストップした理由も説明されぬまま今に至っている。昨年一昨年の地域の懇談会では、その件についてなぜこんなことになったのかと議論が爆発した。

もちろん、地域も民間も、素晴らしい知床での体験を創出するためにやれることはいくらかでもやる。しかし、それを提案しなさいと地元で丸投げというのはありえない。自然公園法上の制度があり、それを使えば解決できるのに、それは使えない、なぜ使えないかの説明もない、このような状況はどう考えてもおかしい。国は省庁間でしっかり連携して取り組んでいただきたい。

敷田座長：山中氏のご発言ももったもだと思うが、それを繰り返しても前に進まないのが現状である。今お話しいただいたようなことを何らかの提案として示し、(承認されれば)関係者で協働するというのがここでのルールだ。誰かを糾弾する場ではなく、提案をして協働する場なので、どなたかご提案いただけないか。繰り返すが、全体構想としての提案と、瀬渡しで片道をとという個別の提案とは切り離せるはずだ。

山中（知床財団）：その二つは切り離せない。制度としてその二つは一体のものとして進めるべきだ。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：私も一体のものとして進める方が良いと考える。そうでないと、システムとして成り立たない。

敷田座長：それであれば一体のものとして 1 本の提案でも構わない。承認されれば前に進められる。

田澤（知床財団）：地域での検討と合意形成を受けて、今年は環境省が対応を考えるということになっている。そのこととこの場での提案とは、どう整理するのか。環境省のお考えを伺いたい。

敷田座長：本日の議事「4. その他」の「(2) 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会

について」がそれに該当するが、後にせず今説明してもらおうか。今している協議は先端部に関する事なので、分けた方がよいというのが私の意見だが。

田澤（知床財団）：「懇談会」の中身は先端部に関することが多い。今の協議も先端部にシフトしているので、ここで確認した方がよいと思う。

敷田座長：懇談会の中身は先端部の話がほとんどだったということである。事務局から説明をお願いする。

・資料 4-2 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会 これまでの経過と今後の予定

……環境省・高橋が説明

敷田座長：説明によれば、当該懇談会は、何かを決定していくための場ではなく、地域から示された意見や利用状況・ニーズ等を踏まえた利用のあり方について検討に付す場だということだ。これに従えば、これから検討を進めるということで、相応の時間がかかることが推測される。そのプロセスに乗るのか、改めて提案をしていただくか、という整理ができる。提案をしていただけるということであれば、環境省、知床財団、それに羅臼町を中心に進めることとなろう。ご意見を承る。

間野委員：関係行政機関による制度見直しの検討について、いつまでを目途にどの程度までとお考えか。5年かけて検討する、年度内に一定の方向性を出す、このあたりで問題点を整理するなど、期限や程度について、見込みでよいのでお聞かせ願う。

渡邊（環境省）：資料 4-2 の p.1 「1. 懇談会趣旨」に記したように一昨年に開始、その後5年の検討を予定しているので、平成 33 年を目途としている。知床世界自然遺産管理計画、知床エコツーリズム戦略、利用の心得などの内容更新と結びつけて考えていく予定である。

中川委員：エコツーリズム戦略の枠組みを利用して、提案して実施していくのが最も早く成果を出せるやり方だと思う。この懇談会で出た意見を踏まえて十分に練った提案をして実施に移せば、実施の過程で新たな案も出てくるのではないかと。

敷田座長：話の発端は先端部の瀬渡しの件だったが、全体に関わる問題だと思う。提案は2本にこだわることなく1本にまとめていただいても構わないが、そうすると関係者も

多くなり、検討に時間がかかることが予想される。瀬渡しだけに絞った提案なら、スピーディーに実現できるのではないか。具体的な提案さえあれば前へ進めると思うが、行政に要望していても話は進まない、これは過去の歴史が証明している。意見がないということは、提案はしたくない、誰かにやってほしいということかと思うが、提案者だけに責任がいくことではなく、関係者は手伝うルールとなっている。2年間かけて十分議論をしてきたということで、どなたか提案してもよいのではないかと思うが、いかがか。

村田（知床財団）：今ここにいる行政以外の関係者は、確かに個別の提案は可能だろう。一方で、先ほど私が言及したように、ヒグマの問題のほかにも実際に波にさらわれて人が亡くなっているという問題がある。個別の提案では、その部分には手が出せないと理解している。パーツとしては提案でできるかもしれないが、全体としては、懇談会のような場で諮りつつ進めるしかないのではないか。誰か提案せよ、と突き付けられても、その辺の全体整理がしづらいと感じている。

敷田座長：当初、片道を船で移動させると知床半島先端部の利用にプラスに働くという意見が長谷川氏と山中氏からあった。現在は自粛している先端部への動力船による上陸、もしくは動力船による引き上げを認めていく、それによっていくつかの安全管理上の措置、レクチャーや登録者制などを整えるというのは、内容が非常に具体的であり、これはこれで提案ができるだろうということだ。もうひとつ、過去2年検討してきた先端部の利用のあり方を見直して、新しい「利用の心得」のようなものを作っていくということは、大枠として別に提案が可能だろう。ただ、これらを一緒に提案というのも否定するものではない。これで答えになっているか。

村田（知床財団）：端的な聞き方にする。全体の整理という意味で行政機関からの提案というのではないのか。

敷田座長：選択肢としてあるし、過去に実績もある。「利用の心得」の見直しについて、環境省から提案があり、確か2年半かけて決着した。誰でも提案できるというルールであり、共同提案も可能だ。

間野委員：結局は、ビジターの動線をどう認めるか、動線の先にあるスポットをどう活用して全体としてうまく機能させるか、という話になるだろう。それは国立公園なり世界自然遺産地域なりの根幹であるから、管理者たる行政機関からの提案であってしかるべき、というのが山中委員や長谷川氏の意見だと思う。一方で、行政には自らそれを言い出さない体質があるのは事実で、ある程度は致し方ないことなのかもしれないが、喫緊の課題は利用者の安全管理で、それをないがしろにしたまま利用も保全もないだろう。

危機感に照らし、可及的速やかな検討開始を真剣に考えるべきだ。先送りにし続けて、にっちもさっちもいかなくなつて罵声を浴びながら着手するのと、先取りして着手するのでは、後者の方がよいに決まっている。先ほどの説明では「今後5年を目途に」とのことだったが、スタートが2017年度ということで、実質残り2年しかない。先送りすればするだけ、後が辛くなる。環境省に全部やれというわけではないが、できない部分にはできない理由などをきちんと可視化して、状況を整理して説明いただきたい。その辺が見えぬまま議論していても埒があかない。

高橋（環境省）：ご指摘に感謝する。人命、特にヒグマに関しては、喫緊の課題として既に動きを開始している。先端部地区の安全対策を速やかに進めるべきとの意見は、懇談会の中でも頂戴しており、地元の関係機関、具体的には消防・警察・海保等と連携して、どうすれば迅速かつ効率的に動けるか、事故対応フローやマニュアルの整備を進めているところで、10月末に第1回の検討会を開催する予定である。ヒグマについては、トドの漂着などがあればいつでも危険な事態に陥るので、この夏から情報発信の仕方について羅臼町及び知床財団等と検討に入っている。制度として整える部分については時間がかかると思うが、安全面に関わる部分は動き出していることをご報告させていただいた。

敷田座長：今のご説明を受け、環境省を含む遺産地域の管理者として提案していただける、当事者として受け手となっていただけると考えてよいか。

高橋（環境省）：安全管理についてか。

敷田座長：そうではなく、全体の計画についてである。今ここまで議論してきた中で、先端部の利用をどうするかを検討が急務というところまで合意をし、何らかの対応をというリクエストが確認された。

高橋（環境省）：昨年の懇談会を受けて、今年度は行政機関で見直しを含め対応を検討していく。行政機関としては、改めて提案するのではなく、ご説明したとおりに示した手順で進めていく形を考えている。

敷田座長：遺産管理者すなわち事務局からは、懇談会の結果を受けて行政機関で検討する形をとるとのことだ。スピードについては事務局に依存することになるが、ここにおいての各位はそれでよいのか。

間野委員：先ほどスケジュールについて質問したが、行政機関で10月には第1回の検討が

予定されているということだった。期待は非常に大きいのだが、行政機関だけで制度の見直しを検討していくことになる。スピードこそ事務局に依存することになるが、その検討に合わせて、より具体的で建設的な提案ができる可能性もあるのではないか。結果は出さないといけない話だと思うので、スピードアップするための期限設定なり、来年度中にここまで固めるなどの決意表明なりは、お示しいただけないだろうか。

敷田座長：間野委員のご指摘の通り、スピード感ならびに関係者で協働することは重要である。せっかくなので、この場で共同提案でもよいので、してはいかがかという問いかけを再度したい。行政機関に要望するだけ、というのは既に昔の手法だ。この検討会議では、「こういうことをしてほしい」という具体的な要望があるのならば、それを提案し、提案が承認された以上は、その実現を手伝う、協力するという新しい考え方を採用している。誰が提案するということは重要ではない。言い出すことができれば、それに関する協議が開始できるということだ。このままだと、関係行政機関の進め方に一任することになるが、一方で地域の皆さんは、(岬を目指すトレッカーに対し) 片道だけ動力船の利用が可能になることで、地域にメリットがあると考えておいでだ。個別の議論も可能ではあるが、提案制度を使ってはいかがか。赤岩地区昆布ツアー一部会はまさに好例で、提案した結果、実現させた。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：私としては知床財団に旗を振ってもらいたいのだが、事務局長は「うん」と言わない。山中氏、ぜひとも我々地域の代表として先頭を切ってもらえませんか。役所の人にしたら、どうでもいい話だ。地域の者が動かないと前に進まない。

山中（知床財団）：けしかけないでほしい。ともあれ、このままでは話が進まない。我々としては、2年間地元でさんざん議論をした。今は、とりまとめたボールを行政機関、具体的には環境省と林野庁、北海道は含むか含まないか微妙なところだが、そこに投げたところだ。今は、それに対する反応を待っている状態だ。その状態で、ここで軽々に何かをするという選択肢はない。今年度中、つまり来年の3月末までには回答をいただくことになっている。そう遠い話ではない。その回答を待つ、回答次第で次の作戦を練る。もう役所は頼れないということで政治的な動きになるのか、そこは慎重に考えねばならないが、今の時点で「提案する」とは言えない。

敷田座長：投げたボールをかわされることがあるかもしれない。それでもよいのか。提案して協働の形にもっていった方がよいのではないかという私の意見は、長谷川氏からも支持されたが、それはしないということか。もう一度、提案という形でボールを投げてよいのではないか。

山中（知床財団）：とにかく、今の時点で知床財団は提案しない。

敷田座長：知床財団は提案しないということだ。誰が提案してもよいのだが、どなたか提案をして具体的に進めてみようという方はおられないか。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：ボールはどこに投げたのか。

山中（知床財団）：事務局（遺産管理者）に投げた。

長谷川（知床羅臼観光船協議会）：もっとピンポイントで、環境省なら環境省、北海道なら北海道に投げないと、なかなか回答してもらえないのではないかと。ともあれ、高橋自然保護官、検討をよろしく願う。

敷田座長：一度整理する。あり方懇談会で2年かけて協議した内容は、既に管理者側に伝えてあり、今は管理者からの返答を待っている状態。管理者側は1年以内に回答する。その回答を待ってから次の行動を考える。これでよろしいか。

渡邊（環境省）：資料4-2に記載したとおり、回答、資料では「見直し案の検討」と記載しているが、それは（1年以内ではなく）今年度中を目指している。翌2020年度からは地域も交えて見直し案の議論に入る予定である。

敷田座長：その後、提案制度に基づいて管理者側からの提案という形で進めていただけるという理解でよいか。

渡邊（環境省）：資料4-2「2.平成31年度以降の予定」に記載された通り、エコツーリズム戦略に基づいて提案するのか、知床世界自然遺産管理計画等に位置付ける方がよいのかについても、行政間で今後検討する。

敷田座長：瀬渡しによる上陸についてはいかがか。

渡邊（環境省）：今、（懇談会の検討結果である）ゾーニング案の中には、先端部の上陸についても案として掲載されているので、これも含めて今後の行政間での検討となる。

敷田座長：個別の案件については、全体の計画の中で案として検討する。つまり、投げられたボールは、全体の計画として返される、ボールが返ってくるまでは、上陸をさせるか

否かの議論はしない。逆に、どなたかから提案があれば個別の議論に進む、それはそれでよろしいか。管理者側としては（提案は）しないが、提案があれば別途協議するというのでよいか。いずれにしる、できるだけ早い報告をお願いする。全体の検討については今後1年をかけて進めていただく。具体的には回答はいつになるか。

渡邊（環境省）：決めていないが、進捗状況は当然ながらこの場でご報告申し上げます。

敷田座長：前回のあり方懇談会については報告が遅かったと愛甲委員から聞いている。毎回の検討結果をできるだけ早くご報告いただきたい。関係者には、会議開催の都度、MLでの検討状況報告をお願いする。

渡邊（環境省）：承知した。

敷田座長：赤岩地区昆布ツアー部会の報告に戻って整理する。ツアー名称は来年度実施分から変更、実施に向けたプロモーション段階においても名称を変更し、続く2年間も実施する。したがって部会としても継続する。関連して長谷川氏からご意見のあった、先端部への瀬渡しについて、岬を目指すトレッカーの往復どちらかでの動力船利用を可能にする件については、個別の提案はなかったため、この場での検討はしない。全体の計画の見直しについては、2年間のあり方懇談会での検討結果を踏まえて、行政が見直しの方針を1年以内（今年度中）を目途に行う。管理者側、これで間違いないか。間違いないということなので、提案としては扱わず、行政の回答を待つこととする。他のご意見などなければ、個別部会からの報告に進む。

3. 個別部会等からの報告

(1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

・資料 3-1 平成 30 年度厳冬期の知床五湖エコツアー事業実施報告

……知床斜里町観光協会・喜來が説明

敷田座長：冬季の除雪に関連して、一般車両進入の状況などを補足していただけるか。

喜來（知床斜里町観光協会）：ツアーは午前の部と午後の部に分けて実施した。取り決めた時刻までに、ツアーを実施するガイドにゲート前に集まってもらい、ゲート管理者が開閉するという形をとった。そのため、一般車両は進入していない。

敷田座長：試験除雪が平成 28 年度で終了、翌 29 年度からは自主除雪で実施しているが、ご説明の通りのゲート管理で、一般車両の進入は防止できている。ツアーは 1 日 150 人の上限を超えることなく実施している。これらのことから、実施に当たっては厳冬期の知床五湖の静寂性は保たれていると判断される。継続で問題ないと思えるが、管理者側からご意見はあるか。

渡邊（環境省）：一般車両の進入がないのであれば問題ない。

敷田座長：引き続きゲート管理は厳格に実施していただきたい。次の報告へ進む。

(2) 知床五湖地区における取組

資料 3-2 知床五湖地区における取組の進捗状況について……環境省・竹原が説明

山中（知床財団）：補足させていただきたい。説明の中で今年度の運用は「安定していた」ということだった。確かに今年度だけ見ると安定しているのだが、これは次のフェーズに移行する前の「踊り場状態」だと考えている。注目していただきたいのは、ヒグマ活動期におけるヒグマ遭遇回数が過去最高を記録したにもかかわらず、ツアー中止回数は前年度と同じだという点と、夏の植生保護期において、8月のうち10日ほどしか終日開放の日がなく、19日間は一時閉鎖か終日閉鎖だった点である。これは変化が起こりつつあることを示している。ヒグマ活動期については、この制度に慣れたヒグマがかなり目立ってきているのだと考える。当初は、出会わないように声を出したり手をたたいたりして慎重に進んでもらう、そのことによって遭遇回数を減らすことができていた。この地域のヒグマがこのシステムに慣れて、遊歩道上には定期的に人がやってくる、その人たちは決して脅威的な存在ではないということを学んできたのだと思う。特定のヒグマが何頭か（五湖周辺に）いて、それが遊歩道上から離れないという状況だと考えられる。さらには、人の側もそういうヒグマに慣れてきている。最終的にツアーを中止するか継続するかは引率者に任せられている。制度導入当初は「引き返すべき」という判断をしたが、今は「これは行けるのじゃないか」と判断する引率者が増えてきているのだと思われる。これが進行すると、本来なら警戒心の高い親子グマやオス成獣も慣れてきて常時この辺りにいるという、次の段階に進むと考えられる。従来、8月1日以降はヒグマとの遭遇はさほど発生していなかったため、植生保護期と位置付けてレクチャー受講だけで大丈夫だろうという判断だったが、どうやらこのシステムに慣れた個体が8月1日以降もこのエリアにとどまるようになってきた。今年度に限っては安定していたと言えるかもしれないが、状況が大きく変わる前の、階段の踊り

場にいるような状態だと思っておいた方がよい。ヒグマに関してのみならず、利用する人に関しても、非常に慎重なモニタリングが求められている。

敷田座長：補足説明をいただいた。他に何かコメントはあるか。なければ次へ進む。

(3) カムイワッカ地区における取組

資料 3-3 カムイワッカ地区における取組の進捗状況について……斜里町・吉田が説明

中川委員：資料 3-3「6.カムイワッカ地区の整備について」に書かれている「現地調査を行い、事業化に向け検討している」とあるが、「事業化」とは何か。

南出（斜里町）：落石の恐れがあるということで現在は通行できない状態が続いているが、通行できる可能性があるかの検討をお願いしている。斜里町としては通行できるようにしてほしいということで、調整している。

中川委員：落石防止の工事をするということではないのか。

南出（斜里町）：落石防止の工事の可能性も含め、どのような選択肢が考えられるかの検討をしているという意味だ。

敷田座長：他にご意見・ご質問はあるか。なければ次に進む。

(4) ウトロ海域における取組

・資料 3-4 ウトロ海域における保全と利用の取組みの進捗状況について

……知床ウトロ海域環境保全協議会・福田が説明

敷田座長：ご意見・ご質問を承る。

間野委員：オオセグロカモメについて伺う。6月に別なWGの視察で羅臼に行った際、市街地に営巣が多く見られた。市街地に多く来ている原因は分かっているのか。

福田（知床ウトロ海域環境保全協議会）：オジロワシとヒグマの（捕食の）影響が考えられ

る。捕食されるのを嫌って、繁殖地を移動しているのではないかという話だ。綿貫委員からも言われて、遺産地域内と遺産地域外の繁殖数の割合を調べたところ、遺産地域外では増え、遺産地域内では減っている状況だ。

間野委員：大変興味深い。

敷田座長：(ケイマフリの) 営巣地に近づく観光船の事業者がいたという説明があった。この取り組みの経緯や趣旨をよく説明して、近づかないようにしていただくよう、取り組んでいただきたい。

福田（知床ウトロ海域環境保全協議会）：承知した。知床小型観光船協議会とよく相談して進める。

敷田座長：ハンドブックの改訂もぜひお願いしたい。その売り上げが保全に回されるという、優れた事業なので、今のものに負けない内容と装丁のものを期待している。他にご意見等はあるか。なければ、個別部会等からの報告全体を通してのご質問・ご意見でもよい。

中川委員：ヒグマの状況について、1年前のこの会議で議論になったと記憶するが、今回はそれに関する報告などはないのか。

敷田座長：ヒグマの関連については、前回会議で検討手順の議論があり、ひとまず合意したという認識だが、それで間違いないか。ないということで、その後の経過報告などお願いする。

渡邊（環境省）：ヒグマ対策連絡会議は現時点で開催できておらず、その場での検討はまだである。ただ、特に道路近くに出てきたヒグマを巡って公園利用者が車を降りる、近づくなどの課題があることから、道路管理者に対する働きかけを開始した。具体的には、本日もご覧になった方もおいでだと思うが、道路上の電光掲示板に注意喚起の文言を映してもらった。また、今のヒグマに関する注意喚起看板は連絡会議の構成メンバーの連名で出しているのだが、開発局と連名の看板が作れないか、国道管理者である開発局からも注意喚起に協力していただきたい旨の申し入れをしている。それ以外にも、巡回中に得たヒグマ関連の情報を共有したい、対策連絡会議自体に参画していただき一緒に進めたい旨も申し入れている。

中川委員：前回のこの会議で、ヒグマ対策についてかなり緊迫した状況が議論されたということだったので、その後どうなったか共有したかった。今後も報告して共有を図った方

がよいと思う。こちらの会議では関係ないということではないと思うが。

敷田座長：では、次回からはヒグマ対策連絡会議からの報告も盛り込むということでしょうか。

渡邊（環境省）：次回から報告させていただく。

敷田座長：部会からの報告の部分でヒグマ対策連絡会議からも報告をしてもらう。ここまでに40分ほど予定を超過している。当初終了予定を30分ほど過ぎると思われ、一度休憩をとることとする。

< 休 憩 >

敷田座長：時間となったので、ご着席を願う。議事4「その他」から始める。時間超過がほぼ確実なので、当初予定時刻で退席される方もおいでかと思う。重要な項目については当初予定時刻までにできるだけ終えたいのでご協力を願う。まず、長期モニタリング計画について、これはこういうモニタリングをしていくという報告である。知床の利用と環境の変化を5年10年という長いスパンで見ていくというもので、非常に重要な内容である。説明をお願いします。

・資料4-1 知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画について……環境省・高橋が説明

敷田座長：長期モニタリングは利用の実態とともに、今回から、どれだけ管理の努力をしたか、言い方を変えれば、利用をしても影響が出ないような努力をしたか、という前向きな評価が加わっている。皆さんの自然環境への配慮を積極的に評価していく。従前のように利用人数の報告だけではなく、どれだけ配慮したか、管理の努力をしたか、言葉で説明いただくことになる。時間と手間はかかるが、最終的に結果は生かされるのでぜひご協力をお願いしたい。日々の事業展開や業務の過程で気づいた自然環境変化に対する懸念なども表明していただくことになる。例えば、先ほど福田氏から報告のあった、ケイマフリの営巣地に接近する事業者がいたという件では、それにどう対応したかなどを報告していただくことになる。

福田（知床ウトロ海域環境保全協議会）：今後、カヌー利用がケイマフリの営巣地に与える影響について、調べていけたらと思っている。

敷田座長：そういった、従来はなかった利用による変化、増加した利用による影響などに関するモニタリングの必要性を表明していただけると、全体にとってもありがたい。

福田（知床ウトロ海域環境保全協議会）：この機会に共有しておきたい。以前、岩尾別ユースホステルの方がシーカヤックのツアーを催行していた。当初は、岩尾別の湾からフレペの滝までを往復するツアーだった。しかし、ヒグマの撮影をする人から「なぜ（自分たちは孵化場敷地内に立ち入れないのに）彼らだけ入れるのだ」と、孵化場関係者へだと思いが圧力をかけたらしく、岩尾別川河口からの発着ができなくなった。今は幌別発着に変更していると思うが、そうするとケイマフリが最も多く生息しているプユニ岬を通らざるをえないし、幌別は急に出し風が吹くことがあり危険なのではないかと思っている。岩尾別発着に戻してもらえれば、ケイマフリにとってもカヤッカーの安全のためにもよいのではないかと思う。

敷田座長：解決に関わるべきはどこだと考えるか。

福田（知床ウトロ海域環境保全協議会）：岩尾別ユースホステルと孵化場とで話し合えばよいのではないか。許認可に関連することはよくわからない。

敷田座長：管理者側から何か助言はあるか。

渡邊（環境省）：ヒグマの対策と関連する部分もあると思うので、ヒグマ対策連絡会議で議題に挙げることは可能だと思う。

敷田座長：岩尾別ユースホステルと孵化場で協議することは可能なのか。

福田（知床ウトロ海域環境保全協議会）：よく分からない。

敷田座長：よく分からないまま協議することはできないので、問題点などを整理してから再度事務局に相談をしていただくことをお願いして次へ進みたいがよろしいか。

福田（知床ウトロ海域環境保全協議会）：それでよい。

敷田座長：長期モニタリング計画については以上で終える。繰り返すが、今後行われる聞き取り調査にご協力をお願いします。特に事業所の各位は、今日この場にはいない関係者にもお伝えいただき、本件について共有しておいてほしい。次の資料 4-2 については先ほど

先行してご説明いただき協議した。今ここで補足や追加したいことがあれば伺うが、何かあるか。ないようなので、先ほどの議論で終了とする。過去 2 年の検討結果を踏まえ、1 年以内（今年度中）を目途に行政から回答するというようお願いしたい。この場に参加している各位も 1 年後（今年度中）だということを記憶にとどめておいていただきたい。

・資料 4-3 知床国立公園 公園区域及び公園計画の変更について

……環境省・渡邊が説明

敷田座長：公園区域・公園計画の変更が承認され、決定したという報告である。

南出（斜里町）：関連して補足する。冒頭の町長挨拶でも触れたが、ホロボツ園地の再整備計画を町としても実施している。ホロボツ園地は知床国立公園の玄関口であり、知床自然センターを拠点として公園内への入り込み調整機能なども担っている。五湖を始めとして複数の園地や施設が公園計画に基づいて運用されているが、フレペの滝については、国立公園内では知床五湖について利用が多い遊歩道となっており、昨年、北海道から斜里町へ事業執行者が移管されたところである。町としては、ホロボツ園地の再整備計画を策定しフレペの滝周辺を中心として、魅力向上のための施策を展開していく予定である。具体的には、遊歩道と展望台のリニューアル、関連した標識の整備などを予定している。また、ウトロ灯台についても活用の方途を探っていく。

敷田座長：今のご説明、斜里町からの情報提供についてご質問等あれば承る。なければ、次の資料説明に進む。

・資料 4-4-1 野生動物観光促進事業 概要

・資料 4-4-2 野生動物観光促進事業 令和元年度採択者及び遵守事項

……環境省・徳田が説明

敷田座長：野生動物観光促進事業は、インバウンドを意識した事業ということだ。知床での具体的な事業展開もありうる、との情報提供である。ご意見等を承る。

綾野（知床自然保護協会）：資料 4-4-2 の p.2 「事業実施にあたっての遵守事項」は「一部抜

粹」とある。見たところ罰則についての記述が何もないが、遵守しない場合はどのように対処するのか。過去には補助金だけ持ち逃げされるようなケースもあった。抜粋されていないところに何か記載はあるのか。

徳田（環境省）：事業実施場所ごとに法令等があるだろうから、それらも含めて法令を守っていない場合には補助金は支払われないということに尽きる。

綾野（知床自然保護協会）：補助事業交付は公益財団法人日本交通公社に委託しているようだが、ここが自然環境に配慮した事業だと見極める能力を有しているか否かについては疑問が残るが、いかがか。

徳田（環境省）：環境省と連携して進めるので、事業内容について環境省は知らないということではない。環境省が把握していない事業を行うことはない。

敷田座長：事業実施については環境省と連携し情報共有しながら進めるということだ。次回のこの検討会議で、実施された事業内容の報告をしていただけないか。事業実施者にこの場に来てもらうまでは無理かもしれないが、環境省からの報告でよい。

徳田（環境省）：年度末の 3 月に報告がされるので、その後、来年度ならば可能だと思う。報告書が出る前に、この場での報告をするのは無理だと思う。

敷田座長：状況報告でもよいが。

徳田（環境省）：どこまで、どの程度のことを報告できるかわからないが、環境省で把握している情報の範囲内でよければ、報告する。

敷田座長：事業実施者にこの検討会議の存在を知っていただきたい。地域との調整がこの場を利用して可能だということを伝えていただきたい。他にコメント等がなければ次へ進む。

・資料 4-5 第 43 回世界遺産委員会決議(知床・和文仮訳)……環境省・松尾が説明

敷田座長：ご質問・ご意見を承る。

高橋委員：二点お聞きしたい。p.1の「現在の保全上の課題」の項、日本から報告書が提出されたことを受けて、「(トドの)現在のレベルの駆除が千島列島繁殖群に与える影響は無視できる程度であると当該国は結論付けている」とある。対するに、p.3の「決議」の項の「4.」では、「トドの現在の駆除レベルを見直すよう強く促す」と、ずいぶん強い言い方がされている。これは、日本の報告書は信ぴょう性がないと判断されたということか。次に、同じく日本の報告書では「毎年15頭のトドが駆除されている」とあるが、p.2「世界遺産センター及びIUCNの分析と結論」では「個体数の約15%を毎年駆除するという現在の駆除レベル」とある。15頭が15%に相当するなら、トドは100頭しかないのかという話になる。英訳の際に間違えたのか。

徳田（環境省）：カウント調査した際に得られた数字がたまたま100頭だったという数があり、駆除が15頭なので、15%と捉えられたのだと思う。

高橋委員：おかしな話だが、そういうことなら仕方ないということか。

石名坂（知床財団）：報告書に記載の「最大記録頭数の平均は107頭」という数字は、我々の調査で得られた数字である。トドが集まっている定点を陸上からカウントして得た数で、当然ながら見えていない個体もいる。しかし、今のところIUCNに示せる知床のトドに関する数字はこれしかない。あくまで観測数・発見数であり、来遊数はまだ分かっていない。IUCNにはこれまで日本海なども含むデータを提出しており、いい加減知床に特化したデータを提出しろと言われて出したところ、ここに照準を当てられてしまったという経緯がある。どの調査でもいえることだが、この数値は発見数であるから、来遊数自体はもっと多いと考えている。発見数から来遊数をどう算出するかは、現在研究サイドで準備中であり、今すぐ示せる状態ではないが、行政機関とも相談しつつ、次の報告書の提出期限である2020年12月1日までには、なにか反論する材料を出したいと考えている。私自身は、海域WGでも発言させていただき、(IUCNに対して)きちんと反論した方がよいという意見を述べた。書きぶりの前半では「観測数」という言い方をしているのだが、後半になって「個体群」、「the population」という言い方に変えており、IUCNが曲解している、もしくは誤解していると疑わしき部分もあるので、正しく反論すべきだと意見させていただいた。

敷田座長：他のご意見等はあるか。なければ次へ進む。

・資料4-6 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議 設置要綱(案)

敷田座長：設置要綱の改訂は、新たに高橋委員が新たに加わったことによる。目を通していただければ足りるので、説明は省略する。今回は初のご参加で、進め方や雰囲気はご理解いただけたと思う。次回以降はご専門の法律や制度の面からのご意見・ご助言を期待する。法律や制度は規制や制約のためではない。効果的な利用、充実した利用を創出したり構築したりするための支援であるとの理解のもと、ご活用いただきたい。また、個別の部会でも高橋委員に助言やコメントを求めていただいても構わない。それではここまでの議論を振り返る。

最初に、科学委で、資料の表記を統一したいとの意見が示された。行政などでやむを得ず和暦（元号）で記載せざるをえない場合もあるだろうが、そういうもの以外は西暦を先に、和暦をあとにカッコ書きするなどしていただきたいということだ。科学委では今後作成する資料等については、この方針で統一するので、この会議の資料も統一したい。

次に議事 1、提案の進捗について、知床羅臼フットパスクラブから出されていた提案は取り下げとなった。また実施したいということになれば、改めて提案していただくことになる。

議事 2、実施部会報告では、赤岩地区昆布ツアーは残る 2 年も継続する。名称変更は 2018 年度末に議論をしたが、その時点ですでに 2019 年度実施分の販売を開始していたことから、2019 年度は旧名称のまま実施、2020 年度実施分から、実施に向けたプロモーションも含め、変更した名称で実施する。上陸という語句を前面に出す場合は、上陸を目的とした内容の提案を改めてしていただくという整理をした。岬トレッカーの片道船舶利用、瀬渡しによる移動の提供については、既存の提案の枠組みからはそれるということで、取り組む場合は改めて提案していただく。

関連して、過去 2 年のあり方懇談会での協議結果を踏まえ、行政に検討を任せ、行政は 1 年以内に回答する。実施を希望する場合は、改めて検討会議に提案をしていただくこととなった。

議事 3、個別部会の報告の（1）厳冬期の五湖エコツアーは、自主除雪のもとでも厳格なゲート管理により一般利用はコントロールできる、利用者数は上限の 150 人までは余裕がある状況で催行しているという報告を受け、問題なしと認め現状のまま実施を継続する。（2）（3）（4）に関する報告はそれぞれ承認された。

但し、特に（4）ウトロ海域でのケイマフリに絡めた報告と関連して、ヒグマに関する報告は、今回は議事に盛り込んでいなかったが、今後はヒグマ対策連絡会議の検討結果を報告してもらうこととなった。ヒグマ対策連絡会議では、住民との軋轢が中心であるが、利用者との軋轢については検討が十分ではないので、こちらの会議に報告いただき、検討することとしたい。また、何らかのアクションが必要となった際には、この会議の場で提案していただく。

議事 4、その他では、（1）は今後モニタリングにご協力いただくことをお願いした。

(2) あり方懇談会については、先ほどのまとめで代える。(3)(4)(5)は報告のみ、(6)は高橋委員の参画に伴うものということである。

以上、長時間にわたったが、すべての議事を終えた。全体を通して最後にご意見などあれば承る。

山中(知床財団)：座長の振り返りで、一点修正を願う。あり方懇談会の結果を受けて行政が検討に入る、その上で、何かアクションをする場合は提案をする、とまとめておられたが、アクションを起こす場合でも、提案するか否かは決まっていない。

敷田座長：具体的なアクションをする場合は提案をしていただく。提案がない場合は、アクションを起こさないのだという理解でいる。

山中(知床財団)：アクションを起こす場合でも、提案制度を利用するかどうかは決まっていない。提案することが決まっているわけではないので修正を願う。

敷田座長：提案をしていただけるとよいと思うと申し上げており、提案せよとは言っていない。具体的なアクションを起こす場合は、提案していただくのが望ましいというまとめとする。今までもそうしてきたし、今後もその方針に変わりはない。事務局側もそれによろしいか。(特段の異議なし。)まずは管理者側の回答を待つこととする。次回の検討会議で回答してもらえらると思っていてよいか。

渡邊(環境省)：その時の状況次第ではないかと考える。

敷田座長：以上、次回の検討会議で回答いただけるなら次回、それが無理ならその次の検討会議で、ということをお願いする。以上、振り返りをしたが、次回からは前回の議論の振り返りを冒頭で簡単にしてから、議事に入りたい。今回までは、参考資料として議事録をつけていただいているが、議事録は分量が多いので、要約版を添付していただきたい。決定事項の確認のほか、議論の食い違いや誤りの見落としを防ぐことを目的として、冒頭でその要約版を確認するひと手間をかけたいので、事務局には手数をかけることになるが、要約版の作成をお願いする。よろしいか。(特段の異議なし。)

以上の合意を得て、今年度第1回の検討会議を終了する。

◆ 閉 会